

# 平成24年度 政策大綱

## はじめに

### 1 現状について

昨今の景気の状態は、内閣府がまとめた1月の月例経済報告によると「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。」としていますが、欧州の政府債務危機等により、海外景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクが存在するとともに、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っています。

当市におきましても、前述した社会情勢の中にある現時点においては、とりわけ、少子高齢化、厳しい経済環境、そして、中心市街地の空洞化など大きな問題を抱えています。このような厳しい状態の中で市政運営を行うためには、行財政改革をさらに推進して財源を確保し、産業振興を図りながら、教育や医療、福祉などへ効率的、効果的な投資をすることが必要不可欠となっています。

### 2 人口減少への対応

平成24年度からは、市長政策プランである「新発田まちづくり実行プラン」を融合した「まちづくり総合計画」を施行します。まちづくり総合計画及び計画において重点的取組と位置付ける「食の循環によるまちづくり」を指針として、市政運営に取り組んでいきます。

特に、全国的に少子高齢化が進む中で、当市の人口減少をできるだけ抑えつつ、高齢社会に対応できる持続可能な行財政の運営基盤を確立することが緊急の課題となっていることから、特に力を入れて取り組む事項を下記のとおり定めて推進を図るものとします。

「産業振興」による、地域固有の資源を活用した新産業の育成と産業雇用基盤の底上げ

「少子化対策」による、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくり

### 3 政策大綱とは

政策大綱は、平成24年度に推進する主な施策とその取組方針を示しています。

策定にあたっては、上記の課題解決に向けた事業に重点を置きながら、平成23年度に実施した次の設定視点を踏まえ、「選択と集中」を基本として決定しました。

#### 【設定視点】

300事務事業の市長説明に係る市長指示事項

各部重点方針ヒアリング

事業仕分け判定結果

提案書に基づく新規提案事業

予算市長査定における市長判断及び部別優先順位

## 施策編

まちづくり総合計画基本構想では、行政活動についての基本的な方針を5つの分野別項目ごとに「基本目標」として掲げており、その基本目標項目ごとに推進する主な施策及び取組方針を定めました。

なお、施策はまちづくり総合計画施策体系順に記載してあります。

今後は、まちづくり総合計画の将来都市像である「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」の実現に向けて、以下に掲げる施策に取り組んでまいります。

### 基本目標

### 生活・環境

#### 主な施策及び取組方針

##### 防 災

- ・災害情報の共有など関係機関との連携強化を図る防災行政無線のデジタル化の整備を進めるとともに、消防ポンプ自動車の更新による機動力の向上など、防災基盤の強化を推進します。

【事務事業】防災基盤整備事業（拡充）、防災対策推進事業（拡充）

- ・災害時の情報伝達手段であるコミュニティエフエム「エフエムしばた」の難聴地域の解消を図ります。

【事務事業】コミュニティFM難聴地域解消事業（新規）

##### 道 路

- ・新市庁舎移転等に伴う交通渋滞の緩和、新発田駅周辺整備にあわせた駅東地区の利便性の充実等、広域交通及び市街地内交通の円滑化と利便性の向上のため、都市計画道路の中核となる、外環状・中環状道路の整備を進めます。

【事務事業】五十公野バイパス（太斉区間）建設事業（拡充）、島潟荒町線整備事業（東新工区）（拡充）、西新発田五十公野線整備事業（東豊工区）（拡充）、五十公野公園荒町線整備事業（拡充）、

- ・市街地中心部を流れる新発田川の沿線を趣のある「水のみち」として再生し、川沿いを観光客が回遊できるよう整備に取り組めます。

##### 公共交通

- ・実証実験として運行してきた市街地循環バスを本格運行するとともに、学校統合等の各地区の実情を踏まえた公共交通の見直しに取り組めます。

【事務事業】コミュニティバス運行事業（拡充）

##### 生活環境保全

- ・重要政策課題であるし尿等下水道投入施設の整備を行い、清潔で快適なまちづくりを推進します。

【事務事業】し尿等下水道投入施設建設事業（拡充）

## 住宅・住環境

- ・住宅リフォームを起爆剤とした緊急経済対策と市民の住宅環境改善を図るため、住宅リフォーム費用の助成制度を創設します。

【事務事業】住宅リフォーム支援事業（新規）

## 公園・緑地

- ・重要政策課題である旧県立新発田病院跡地を県から取得し、防災機能を持たせた公園として整備します。

【事務事業】県立病院跡地整備事業（新規）、県立病院跡地取得事業（継続）[施策：中心市街地整備]

## 中心市街地整備

- ・重要政策課題である新発田駅周辺整備のうち、現在活用している駅東地下通路を安全・安心に利用いただくための改修を行うとともに、新発田駅の利便性向上を図るため、ＪＲ東日本と駅構内のバリアフリー化を進めます。

【事務事業】新発田駅周辺整備事業（拡充）

**主な施策及び取組方針****健康づくり**

- ・母子健診やがん検診、健康づくり教室など、保健衛生事業の中心施設となっている市保健センターの利便性を高め、機能を強化するため施設の改修を行います。

【事務事業】保健センター改修事業（新規）

**地域福祉**

- ・新発田市民のきずなを深め「いのち」を守る条例の普及啓発を図り、市民一人ひとりがいのちの大切さを認め合い、市民みんなで支え合う地域社会づくりに努めます。

また、市民が気軽に、いつでも簡単に心の状態の自己チェックができ、早期に相談等の対処に繋がるよう、市ホームページ等を利用した「こころの体温計」システムを導入します。

【事務事業】市民のきずなを深めいのちを守る事業（自殺対策事業）（新規・継続）

**障がい者福祉**

- ・じん機能障がい等、生命を維持するため、恒久的に通院が必要な方へ交通費の一部を助成する制度を創設して、経済的負担の軽減を図ります。

【事務事業】障がい者地域生活支援事業（通院費助成扶助）（新規）

- ・自宅にひきこもりがちな障がいのある方が、無理なく、創作的、生産活動を行える機会を提供する場所として、五十公野地域での地域活動センターの設置に対して支援を行い、事業の拡充を図ります。

【事務事業】障がい者地域生活支援事業（地域活動支援センター）（新規）

- ・障がい児の放課後等の居場所づくりを推進するため、放課後等デイサービス事業を行う事業者に対して支援を行います。

【事務事業】障がい者自立支援給付事業（放課後等デイサービス事業）（新規）

**高齢者福祉**

- ・ひとり暮らしの高齢者や障がい者等に対して、かかりつけ医や持病などの重要な医療情報及び緊急連絡先等を記入した用紙を入れる容器（救急医療情報キット）を配付することで、緊急時の迅速な救急活動への支援と安心・安全な見守り体制の構築を図ります。

【事務事業】救急医療情報キット配付事業（新規）[施策：高齢者福祉、障がい者福祉]

- ・特別養護老人ホーム（ユニット型個室）への入所又は在宅サービスの利用を希望する生活困窮者の経済的負担を軽減し、必要なサービスを利用できるよう、利用料の一部を助成する制度を創設します。

【事務事業】低所得者介護サービス利用助成事業（生活困窮者に対する独自減免制度）（新規）

## 子育て

- ・次世代を担う子どもたちが安心して医療を受けられ、保護者の経済的負担を軽減するよう、子どもの通院・入院にかかる医療費について、中学校卒業までの全ての子どもを無料にします。  
(ただし、通院530円、入院1,200円の一部負担金を除く)

【事務事業】子ども医療費助成事業(拡充)

- ・安心して子育てのできる環境の整備と児童福祉の向上を図るため、日曜日及び国民の祝日における園児の保育を私立百華保育園で取り組みます。

【事務事業】私立保育園支援事業(休日等保育)(新規)

- ・保育園の耐震化を促進するため、私立保育園の耐震診断に係る経費の一部を助成し、安全な子育て環境を整備します。

【事務事業】私立保育園支援事業(耐震診断補助)(新規)

- ・幼稚園の安全な教育環境の整備及び障がい児への早期の療育支援等のため、私立幼稚園への振興補助金を増額します。

【事務事業】私立幼稚園支援事業(拡充)

- ・不妊治療費助成事業の所得制限を撤廃し、子どもを産み育てたい全ての夫婦を対象に助成できるよう対象範囲を拡大します。

【事務事業】すこやか育児支援事業(拡充)

- ・シングルマザーが安心して子どもを育てられる環境整備、支援施策の検討を進めます。

## 主な施策及び取組方針

## 学校教育

- ・重要政策課題である学校の耐震化について、平成27年度までの完了に向けて耐震補強工事及び危険な建物の改築工事に取り組みます。

また、老朽化した学校施設の改修や統合小学校の建設等を進め、子どもたちの教育環境の向上を図ります。

【事務事業】七葉小学校校舎改築事業（継続）、川東統合小学校建設事業（継続）、二葉小学校校舎改築事業（新規）、菅谷小学校耐震補強改修事業（新規）、五十公野小学校耐震補強改修事業（新規）、川東中学校屋内体育館改修事業（拡充）

- ・小中学校において特別な支援を必要としている児童生徒に介助員を配置し、対象児童、生徒の健やかな成長を支援します。

【事務事業】小学校教育運営事業（拡充）、中学校教育運営事業（拡充）

- ・全国学力・学習状況調査を専門業者による統一基準で採点、集計処理をし、分析結果をもとに課題傾向把握と対策を講ずることにより、児童生徒の基礎学力の向上を目指します。

【事務事業】学校教育課運営費（全国学力・学習状況調査採点処理）（新規）

- ・当市の重点的取組「食の循環によるまちづくり」を推進する事業でもある「食とみどりの新発田っ子プラン」を通じ、地域の特色を生かした食育を引き続き実施することで、児童生徒の食育への関心をさらに高め、定着させていきます。

【事務事業】食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小・中学校）（継続）、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（保育園・幼稚園）（継続）[施策：子育て]

- ・子どもたちに、より安全・安心な学校給食を提供するため、新潟県が開始する学校給食用食材の放射性物質検査に参加し、学校・幼稚園・保育園の給食用食材の安全性の確認と保護者等の不安を軽減します。

【事務事業】学校給食管理運営事業（放射性物質検査）（新規）

- ・地域の課題や意向を把握しながら、子どもたちがたくさんの友達と切磋琢磨し成長できる望ましい教育環境の具現化に向けて、学校統廃合による通学区域の再編成を引き続き行います。

## スポーツ・レクリエーション

- ・大天城公園わきに体育施設としてサブグラウンドを整備します。

【事務事業】大天城公園整備事業（新規）

- ・カルチャーセンター他の体育施設の運営業務の一部を市直営から民間へ委託して、効率的で利用者のニーズに応えられる運営体制を構築します。

## 主な施策及び取組方針

## 産業連携

- ・ 地場産の農産物とその加工品のマッチングを行い、商品の高付加価値化を図ります。  
また、地場産農産物、加工品等の首都圏への浸透、販路拡大に向けて、大都市圏で常設のアンテナショップ開設に取り組みます。

【事務事業】農産物加工品マッチング事業（継続）、アンテナショップ開設調査事業（新規）

## 商工業

- ・ 当市に進出を希望する企業に対して用地を斡旋できるよう、候補地の調査、整備の検討を行います。

【事務事業】工業団地整備調査事業（新規）

- ・ 起業、創転業を志す者がその事業プランや方針等について、専門家に指導、助言を受けられる制度を創設します。

また、女性支援施策の一環として、女性向け起業・創業支援講座を開設し、創業準備に係る具体的な手続きなどについて必要な知識の習得を支援するとともに、ホームページ等で起業関連の情報を発信します。

【事務事業】中小企業者支援アドバイザー事業（新規）、女性起業家支援事業（継続）

- ・ 商店街の活性化を目的とした話題性のある事業を商店街とともに実施することにより、賑わいの創出を図ります。

【事務事業】にぎやか商店街実施モデル事業（新規）

## 農林水産業

- ・ ミニハウス等の小規模な園芸施設の導入や耕作放棄地対策に係る支援事業を拡充し、地域農業の生産体制整備を行います。

【事務事業】地域農業生産振興支援事業（拡充）

- ・ やる気がある農業者が、経営状況や法人設立時の相談、6次産業化へのアドバイス等を専門家から受けられるよう経営相談支援制度を創設し、足腰の強い農業（経営が安定している農業）の取組を支援します。

【事務事業】やる気がある農家応援事業（新規）

- ・ 本市が誇る新発田野菜の園芸品目について、作付面積の拡大に対する支援を行い、ブランド化の推進や競争力の強化を図ります。

【事務事業】新発田野菜ブランド化拡大支援事業（新規）

- ・ 供用開始する新・松塚漁港で水揚げされる地場産水産物の直売所開設について、調査と基本計画の策定を行います。

【事務事業】水産物直売所整備事業（新規）

## 観 光

- ・地場産農水産物を活用した「食」の取組の一環として、阿賀北地域の食（食材）をテーマとしたイベントを開催し、当市の食・食材の知名度向上と中心市街地のにぎわい創出を図ります。

【事務事業】観光イベント開催事業（新規）

- ・城下町新発田ゆかりの人物の掘り起こしと磨き込みを進めることで、新たな観光誘客のための環境を整備し、旧市街地の風情と活力の創造を進めます。

【事務事業】武庸会支援事業（拡充）

## 中心市街地活性化

- ・市庁舎の移転、駅前区画整理事業など、大きく様変わりする中心市街地の動向を見据えて、中心市街地の活性化施策に取り組むため、中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。

## エネルギー

- ・地球温暖化や原発事故発生により、節電や国のエネルギー政策の転換などが叫ばれている中、小水力発電事業など、当市のエネルギー施策を展開していくうえでのエネルギービジョンを策定します。

【事務事業】エネルギービジョン策定事業（新規）



**主な施策及び取組方針****市民参画と協働**

- ・新たな地域の拠点として、加治地区コミュニティセンターの建設を進めるとともに、猿橋コミュニティセンターの耐震補強を行います。

【事務事業】コミュニティセンター建設事業（拡充）

**情報通信**

- ・電子自治体構築事業の一環として、統合型地理情報システム（統合型GIS）を構築し、業務の効率化・迅速化と市民に解りやすい行政情報の提供を図ります。

【事務事業】統合型地理情報システム構築事業（拡充）

**行政改革**

- ・重要政策課題である市庁舎の建設について、新庁舎建設基本計画に基づき平成27年度の竣工を目標に取り組んでいきます。

【事務事業】市庁舎建設事業（拡充）

- ・行政評価・事業仕分けの活用による業務の見直しや、退職職員と採用職員のバランスを考慮し、少数精鋭主義に基づいた定員管理を進め、総人件費の削減に取り組みます。

- ・不用遊休財産については、庁内の情報共有化を図り、処分や別の行政財産への活用等も考え、市全体のまちづくりに繋げていきます。なお、処分が決定した不用遊休財産については、広報のみならずインターネット公売等を積極的に活用し、売却の推進と財源の確保を図ります。

- ・市債権を適正に徴収し、時効期限を迎えた収入未済額（不良債権）を削減するため、債権回収及び放棄のマニュアル化と適正に管理するための債権管理条例の制定を進めます。

予算の伴わない事業等の場合は取組方針のみ記載しています。

## 重点的取組編

当市が特徴的なまちづくりとして取り組んでいる「食の循環によるまちづくり」は、まちづくり総合計画基本構想において重点的取組として位置付け、一層の推進を図ります。

### 【重点的取組】

### 食の循環によるまちづくり

食の循環によるまちづくりは、「新発田市食の循環によるまちづくり条例」及び「新発田市食の循環によるまちづくり推進計画」において定めた「産業の発展」、「健康及び生きがいの増進」、「教育及び伝承」、「環境の保全」、「観光及び交流」の5項目を基本的施策として、新発田市食の循環によるまちづくり推進計画期間にあたる平成21年度から平成27年度までの間、取組を推進することとしています。

食の循環によるまちづくりは、市民、事業者及び市が日々の暮らしの中で「食」の大切さを理解し、「食の循環」を意識し、主体的な参画と協働により推進することとしています。

ここでは、5つの基本的施策ごとに「施策の考え方」、「現状と課題」及び「推進施策」を明確にし、重点的取組として横断的に推進すべき事項を示しています。

## 基本的施策1：産業の発展

### 【施策の考え方】

「豊かなる大地」を基盤として発展してきた農業と食品加工産業を主産業とした特徴を活かし、地産地消の考えのもと、消費者が求める安全で安心できる美味しい農産物を安定的に供給します。

### 【現状・課題】

本市の主要作物である米ならびに野菜等の農産物は、消費者ニーズの高まりにより、安全で安心できる生産物が求められていることから、土づくりのための堆肥の散布や、農薬や化学肥料の使用量に基準を設けた特別栽培農産物の作付け割合を増やし、そこから生産される地場産農産物のブランド化の確立が必要です。

食品加工業、飲食店等の地場産農産物の活用実態をもとにした、食品加工、中食<sup>(注)</sup>、外食産業と生産農家との連携や新たな加工品等の研究・開発などへの支援を進めるとともに、販路の拡大が求められています。

また、六次産業化法の施行に伴い、農産物の生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出のための販売体制の構築に向けた支援が必要です。

(注) 中食産業 = 惣菜や弁当などを買って帰り、家で食事を中食といい、これらの食品を提供する事業者等

## 推進施策

### 産業連携

### 農林水産業

- ・良質な土づくりにより農薬や化学肥料の使用量を減らした安全で安心できる農産物の生産を奨励するとともに、県内生産量1位を誇るアスパラガスの出荷、流通を更に拡大させるための生産量の拡大に向けた支援を図ります。
- ・農畜水産物の加工・販売の技術開発を支援することにより、農産物の特産化、ブランド化を目

指すとともに、健康に資する高機能性食品である農産物や漢方薬原料である薬草の生産流通の研究を進めます。

- ・食品加工業者や中食産業、飲食店の地場産農産物の活用実態を踏まえ、これまで以上に農業と商工業との地消地産に根ざした連携を強化します。
- ・大都市圏を商圏とした販売戦略の強化や、市内直売所をはじめとする小売店等で地場産農産物の販売を促進するため、分かりやすい表示や取扱量の拡大を進めるとともに、六次産業化に向けた販売体制等の構築に向けた支援を進めます。

## 基本的施策 2：健康及び生きがいの増進

### 【施策の考え方】

健康な心身は、毎日の食事により育まれます。市民一人ひとりが命と健康を守る食の大切さや食べ物が生産される過程を理解し、地産地消に心がけながら望ましい生活習慣を身に付けることで、健康で自分らしく彩りある暮らしを目指します。

### 【現状・課題】

市民健康栄養実態調査（平成21年度実施）から、食塩摂取量が年代を追うごとに高く、野菜摂取量は若い世代に少ない、朝食の欠食は若い男性に多い等の傾向が伺えます。

このようなことから、生活習慣病予防につながる食習慣を身につけられるよう、子どもから高齢者まで各年代に応じた食育の取組を推進する必要があります。

また、健康づくりに取り組んでいる市民の割合が8割弱となっていることから、健康と密接に関係する食の取組についても、関係団体と連携しながら各種事業を通して情報発信等を展開していく必要があります。

### 推進施策

健康づくり

高齢者福祉

- ・健康で自分らしく彩りのある暮らしの実現のため生活習慣病予防に向けて、食のバランス、減塩、野菜摂取量増加の取組が実践できるよう教室等の充実を図ります。
- ・健康な心身を育むために必要な食の大切さ等について、食品小売店、飲食店、医療機関、事業所などと連携を図り、情報提供などの普及啓発を進めます。
- ・一人暮らしなど支援の必要な高齢者に栄養のバランスが取れた食事を提供し、高齢者の健康維持と孤独感解消を図ります。
- ・低栄養状態の高齢者に対し、個別的な栄養相談や、集団的な栄養教育を実施することにより、「食べること」を通じて自分らしい生活を確立できるよう支援します。

## 基本的施策 3：教育及び伝承

### 【施策の考え方】

食の礼節や作法を身につけることや食文化の大切さへの理解は、毎日繰り返される食事によって育まれます。心のこもった料理を楽しみ雰囲気食べる、ゆとりある食生活を通じ、豊かな人間性と生きる力を身に付けた人材を育成します。

## 【現状・課題】

平成 20 年度から市内全小・中学校で、平成 21 年度から市内全幼稚園・保育園で「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施していますが、子ども達にとって料理や食事が必ずしも楽しみな時間となっていない現状があり、食生活が心身にとって大切であることとあわせて、豊かな食生活についても教えていく必要があります。

また、子ども達並びに保護者に向けた食育の普及・啓発が行われてはいるものの、それが実践につながらない状況にあることから、いかに家庭、学校、地域との連携を進め、実践につなげていくのが重要です。

さらに、地域や家庭において伝承料理をはじめとした食文化を次世代に継承することが必要です。

## 推進施策

子育て

学校教育

- ・学校、家庭、地域が一体となり食育の取組を進め、市内全幼稚園・保育園、小・中学校において実施してきた「食とみどりの新発田っ子プラン」を更に充実したものにします。
- ・幼児が主体的に料理を楽しみ、家庭への実践につなげ、子どもたちの生きる力を育むため、幼稚園・保育園年長児を対象とした調理教室の取組を進めます。
- ・地域の公民館や児童クラブにおいても食に関する学習や体験の機会を増やすとともに、充実を図ります。
- ・貴重な財産である「新発田の食文化」を「しばたのおかず」本を活用した授業や各種調理教室において、次世代への継承を進めます。

## 基本的施策 4：環境の保全

### 【施策の考え方】

食の循環の意義を理解して、出来るだけごみを出さない行動を心がけ、ごみの削減に努めます。また、生ごみ等の有機資源は再利用により堆肥化し、土壌に還元することで有機資源の循環を築き、自然環境と農地の保全を進めます。

### 【現状・課題】

有機資源センターで生産される堆肥は、需要に対して安定的な供給（販売）がされていますが、土づくりのための堆肥の散布について、さらなる面積の拡大が必要です。主原料となる家畜ふんの確保についても、関係機関や畜産農家との連携を引き続き図る必要があります。

また、食の循環に関して一般的な知識は理解していても、食べ残さないなどの日常的な行動に結び付いていない状況が見受けられることから、食べ物を無駄にしないことや生ごみの再利用を促すための情報提供や学習機会の充実が必要です。

## 推進施策

生活環境保全

産業連携

農林水産業

- ・有機資源センターでの堆肥生産に必要な家畜ふんの確保に努めるとともに、分別生ごみを有機

資源として活用し、良質な土づくりを更に進めます。

- ・「もったいない」ことを意識し、食材等の買い過ぎや食べ残しを減らすなど、生ごみを出さない行動の定着に向けた情報提供や仕組みづくりを進め、「食の循環しばたモットイナイ運動」の機運を醸成します。

## 基本的施策5：観光及び交流

### 【施策の考え方】

市のあらゆる資源を観光資源と捉え、「食の循環」と巧みに組み合わせることで価値を高め、「食の循環のまち新発田」として市内外にアピールします。また、新発田に愛着と誇りを抱き、市内外からの来訪者ともてなしの心で交流し、新発田の魅力を持続的に発信することで、観光の振興を目指します。

### 【現状・課題】

これまで「食」をテーマとしたイベントを通年で開催してきたことで、市民に定着しつつありますが、イベント開催にあわせた飲食店や食品小売店との更なる連携が求められます。

また、食の循環によるまちづくりを市内外に浸透させるため、これまで以上に「食の循環のまち新発田」を情報発信するとともに、このまちづくりを支える仕組みをつくる必要があります。

## 推進施策

### 観 光

#### 中心市街地活性化

- ・「食」をテーマとしたイベントや体験会の開催にあわせて、飲食店や食品小売店との更なる連携を強化し、イベントの内容を充実します。
- ・「しばた食の循環大使」、「しばた食の循環応援団」を通じて、「食の循環のまち新発田」を市民はもちろんのこと、全国に向けて情報発信します。
- ・食の循環の取組を通じて、都市部と農村部の交流を深めるための拠点として「米倉有機の里構想」の実現を、地域が一体となって進めます。

まちづくり総合計画施策体系

将来都市像

基本目標

施策(41)

